

令和元年 9 月 6 日

お客様各位

熊本都市バス株式会社

### 消費税率引上げに伴う運賃改定について

熊本都市バスでは、消費税率引上げに伴う運賃改定について、国土交通省に申請をしておりましたが、令和元年 9 月 5 日、国土交通省から乗合バス運賃の変更について認可を受け、旅客運賃の料金の詳細が決定しましたのでお知らせ致します。

#### 1. 運賃改定について

(1) 運賃改定実施日 令和元年 10 月 1 日

(2) 改定内容

乗合バス旅客運賃

現行運賃	改定内容	備考
150 円区間	10 円増	
160 円区間	10 円増	一部改定されない区間あり
170 円～320 円区間	改定なし	一部改定される区間あり
330 円～400 円区間	10 円増	一部改定されない区間あり
410 円区間以上	改定なし	

#### 2. 手数料

種類	現行料金	改定料金
IC 払戻手数料	216 円	220 円
IC 再発行手数料	520 円	530 円

#### 3. 定期券の取扱い

改定に伴い、大人 150 円～160 円区間、330 円～400 円区間をご利用のお客様は、定期券料金も改定致します。

※一律、一ヵ月定期券 360 円、通学一ヵ月定期券 300 円の増

ただし、令和元年 9 月 30 日までにご購入の場合は、改定前の運賃で販売致します。

尚、定期券は使用開始日の一ヵ月前からご購入になれます。

令和元年 9 月 30 日まで	令和元年 10 月 1 日から
改定前運賃で販売	改定後運賃で販売

※その他乗車券(わくわく 1day パス・しろめぐりん 1 日乗車券)に変更はございません

#### 4. その他

運賃の詳細は令和元年 9 月 11 日より弊社ホームページにて公表いたします。時刻表区間検索等でご確認ください。

以上